

19世紀の旅日記

「近藤家文書」を素材に

寺島宏貴 国立国語研究所研究情報資料センター研究員

——はじめに

岡山県玉野市番田^{ぼんだ}(旧児島郡銚立村番田)の近藤家は、明治初期から醤油醸造業によって財を築いた家であった。同家から生みだされた史料の一部が古書肆の目録に載り、我々はこれ入手する運びとなった。大きな文書群に付属するであろうその一部とは、旅日記(道中日記)の束である。これらが帰属すべき文書群は散逸の可能性もあるが、この日記および一紙物史料のまとまりをひとまず「近藤家文書」と称しておく。

本稿は「近藤家文書」の解題の役目を担う。この解題では「近藤家文書」の史料群概要を示したのち、とくに当主による色々な旅日記を生んだ旅と家業—醤油業—とが密であると捉え、地域社会の事情を加味しつつ、日記群の歴史的価値をはかりたい。本プロジェクトの研究課題は「幕末・維新期の旅」であるが、維新史家その他の論者によって異なる「幕末維新」の時期区分について、ここで厳密に問うことはしない。次節に示すように、史料群の内容年代は文政12年(1829)から明治33年(1900)までとなっている。幕末・明治初期の範囲を含みつつも、年代としては19世紀、正確には19世紀第2から第4四半期に相当することが目を引く。

いわば「19世紀の旅」日記である。そのような日記があろうことか東となって、鉄道網が広がり、各地に鉄路が敷かれてゆく前の旅の姿をとどめる。人が激しく移動し行き交ういっぽうで、インフラによって交通事情が大きく変化していく時代である。

近藤家の所在地である玉野市番田およびその周辺の現地調査、ないし同家当主がとった旅ルートの実地調査は遺憾ながら済んでいない。現地未訪という制約を抱えながらも、文書史料から判然としてきた旅の様相、旅の背景をなす近藤家ないしは備前の醤油業、また近藤という家そのものの性格——この家が全体として

いかなる生活を営んだか——に論点を絞り、解題を進める¹⁾。

1 ——「近藤家文書」概要

史料群解題を書くとなると、その史料の伝来や出所の歴史、利用提供の問題(史料へのアクセスの仕方や検索方法)、また保存環境の現状と課題といった基本的な事柄を、史料群概要として記述すべきである。

以下で、国文学研究資料館史料館(1996)、福田千鶴(1999)、富善一敏(2004)を参照して概要記述を行う²⁾。

A 文書群名(認定史料群名)

史料群名は、史料作成者の姓にしたがい「近藤家文書」とする。

B 所蔵機関

和光大学経済学部にも所蔵される。ただし図書館、ないし史料保管用の貴重書庫等には未移管である。

C 出所

出所は近藤家とする。

D 数量

日記史料および一紙物史料からなる、全45点である。

E 内容年代

史料の内容年代は文政12年(1829)から明治33年(1900)である。

F 地名

岡山県玉野市番田(旧・児島郡番田村/同銚立村番田/同東児町番田)。幡田と表記されることもある。

1) 史料引用に際して旧字を新字に改め、適宜句読点、中点を付した。また各種辞典についてはジャパンナレッジ(<http://japanknowledge.com/library/>)の収録コンテンツから引用した。

2) 国文学研究資料館史料館編『史料館収蔵資料総覧』(名著出版、1996)、福田千鶴「山城国京都二条家文書目録解題」「同徳大寺家文書目録解題」(国文学研究資料館史料館編『史料館所蔵史料目録』68集〈山城国諸家文書その2〉、1999)、富善一敏「近世地方文書の史料群構造——山城国相楽郡西法花野村浅田家文書中の粕組大庄屋文書を素材として」(国文学研究資料館編『アーカイブズの科学』下、柏書房、2004)

G 土地集積

後述するように、近藤家は醤油醸造業を近藤三郎二が明治初期に再興し、日清・日露戦期には経営規模も拡大した。「近藤家は県内最大の醤油醸造家であるとともに県内有数の資産家でもあり、児島郡のみならず児島湾沿岸の新田地帯に土地集積していた」とされる³⁾。相応の不動産が集積するはずであるが、しかしそれを示す証文の数々や帳簿の類は見出せていない。今後の調査が待たれる。

H 史料作成者の職業・役職

旅日記の作成者に関して述べると、近藤三郎二（号復堂、天保8年〈1837〉～明治43年〈1910〉）は醤油醸造業、備前醤油組合（明治13年〈1880〉に組合長就任）、岡山藩産物掛（明治2年〈1869〉に就任）、司代・副戸長、村会議長である。

次に、三郎二の長男敬次郎（同じく復堂と号す。慶応元年〈1865〉～昭和7年〈1932〉）は父のあとを襲って醤油製造業、備前醤油組合（明治31年〈1898〉4月に組合長就任）に従事した⁴⁾。

I 出所の歴史

近藤家の来歴と系譜については後述する近藤保『近藤家墓碑銘』（1972、本節M参照）に加え、同家ほか様々な家の先祖調査を目的に、家の来歴と家系図を詳細に追った清水慶一のウェブサイトが存在する（「ごさんべえのページ」、<http://gos.but.jp/>）。同サイトは、上記『墓碑銘』と実地調査をもとに近藤家の系譜を辿る。史料群の出所たる近藤家の歴史を辿るには文献が不足しているが、しかしこれらの情報から大まかな歴史を知ることができる。本稿における三郎二・敬次郎の経歴に関しても、『墓碑銘』および「ごさんべえのページ」に負う。

上記『墓碑銘』には林秀一（本節M参照）が序文を提供しており、ここで鉾立村番田と近藤家とについて、簡便な説明がなされている。長文に亘るものの、これを出所の歴史として次に引く。以下の文の後半で、旅日記の筆者たる近藤三郎二・敬次郎にも触れている。

備前国児島郡旧鉾立村番田の地は、東は瀬戸内海に面し、豊島・犬島・小豆島をはじめ大小の島々が指呼の間に点在し、北は緑織り成す丘陵を控え、気候温暖、風光明媚、村民は淳朴に、魚塩は豊富に、家々給し、人々足る好環境である。その地の豪族として、古くよりその名の聞こゆるものに、近藤

3) 2007年度科研費研究「岡山県児島郡における醤油醸造業の展開構造」研究実績報告書（前田昌義研究代表、<http://kaken.nii.ac.jp/d/p/19910004.ja.html>）。

4) 以上は近藤保『近藤家墓碑銘』（近藤紋次郎・近藤三郎発行、1972。本節M参照）収載の「近藤三郎二君墓碣銘」（柴田忠克撰、大正8年〈1919〉10月）、183頁ならびに東児町（現岡山県玉野市）編『東児町史』（1974）、580～581・594～595頁（人物伝）参照。

家一族がある。その総本家である本近藤の系譜は、遠く宝永・元文時代の五郎エ門、与十郎にまで溯ることが可能であるが、与十郎の子八兵衛はじめて紋次郎を称してより、当主紋次郎に至るまで、実に八代の久しきに亘って紋次郎を通称とした。初めは土地の豪農として知られたが、初代紋次郎八兵衛に至り、大船数艘を造って浪速・筑紫間の交易に従事し、巨富を致し、その声望は遠く備前・備中の村々にも及んだ……四代紋次郎敬典は藩主池田侯に御用金を融資し、功により大庄屋格に昇せられ、苗字帯刀を許された。五代紋次郎和之は憂国の至情黙し難く、専ら外に在って国事に奔走し、その六代紋次郎敬之は内に在って家業を堅守したが、時恰も維新の変革期に遭い、家運漸く傾き、後、家業を廃して専ら村政の振興に尽力した。……〔ついで七代紋次郎恂二・八代紋次郎が医業を家業としたことが記される〕……その分家としては、田中屋、油中屋、新中屋、浜近藤、沖中屋、中近藤、新浜近藤の七戸が列挙されるが、何れも番田の地に居住し、よく総本家を助け、相戒めて家業に精励し、傍ら村民の資質の向上と地方産業の興隆に寄与した。就中、新中屋は世々醤油の醸造を業とし、近郷切つての富豪としてその名を知られたが、三郎二に至り、邑久郡幸島村の堤防構築に必要な粘土三百艘分を無償提供し、幸島村連年水害の厄を救って頌徳の碑を樹てられ、また、奸商の跋扈により児島郡一帯の醤油の品質を低下せるを憂え、従来の製法を一変し、組合を設けて監視を厳にし、信用の回復に成功した。その子の初代敬次郎も亦家業を継承して、自家の製品である玉龍・赤丸の名を天下に高くすると共に、独力、試験場を設置してこれを寄付するなど、組合長として業界の発展に貢献し、謝恩の銅像を樹てられた。……

これらの輝かしい足跡を残した近藤家ゆかりの人々は、今、悉く向山の山麓なる狐崎の先塋〔原文では「ツ」にワ冠〕に眠っているが、その墓碑は厳然として健在であり、碑文は概ね五十川武郎・姫井元諤・山田準等、当代の碩学大家の手に成る謹厳達意の名文で、故人の遺徳を後世に伝えると共に、近藤家一族の昔日の繁栄をよく物語っている⁵⁾。

次いで、上に引いた中にある「新中屋」すなわち近藤三郎二の事蹟について、信夫恕軒撰文の頌徳碑文を示す。

近藤三郎二翁頌徳の碑

正三位賜桐花章伯爵東久世通禧書

近藤三郎二頌徳の碑

東京志乃夫繁撰文

5) 前掲『墓碑銘』、序文（林秀一撰）。

富を為すの心は、仁を為すの志と、常に相反す。何となれば則ち富を為す者は其の貯蓄を欲す。故に仰いで取り俯して捨ひ、錙銖も遺さず。竹頭木屑も亦徒失することなし。仁を為す者は其の博愛を欲す。故に己れを約にして人に施し、急を周ひ、困を賑はし、裳衣を典売し、以て救助を為す。宜なる乎二者相反して、相容れざるや、近藤翁三郎二の拳を觀るに及んで、而る後其の然らざるを知る。蓋し二者は唯相反せざるのみならず、相資けて成す。翁は兒島郡銚立村の人。家世、醤油を醸す。天資温厚、勤勉業を勉み、好んで人の急を周ふ。本県民は率ね醬を造り、諸を上国に輸して以て産と為す。時に奸商濫りに悪品を出だし、声価漸く落つ。翁奮然として醸法を一変し、原料を選択し、器具を戒飭す。成熟の期、前は十余月なるも、今は三十余月なり。醸久ければ則ち色濃く、熟遅ければ則ち味甘く、数歳を閱して腐敗せず。又組合連牽の法を設けて、以て濫出を嚴禁す。是に於て輸製日に盛んとなり、之を前に比するに、豈に翅に倍蓰のみならんや。家醸の玉竜・赤丸の若き、勸業博覧会特に之を賞して、而して翁亦朱頓の富を致す。隣邑幸島の堤防牢ならず。風涛毎によく崩る。而して粘土に乏しく、修繕に苦しむ。翁有する所の粘土三百艘を贈って、其の値を受けず。堤成る。堅実前に倍す。邑人大に喜ぶ。乃ち碑を立て、其の徳を表す。本郷は僻陬、民讀書を知らず。翁之を憂へ自ら資金を投じ、又同志を誘ひ、校を創め師を聘し、教ふるに忠孝の道を以てす。近隣の子弟、日に来たり業を受け、能く長上に事へ、衆始めて学問の貴きを知る。後、官新たに学制を頒ち、改めて小学を為るや、悉く前資を挙げて、之が基礎と為す。更に夜学を設けて、以て風俗を矯正す。凡そ民の災に罹り産を失ひ、廢疾疇す能はず、負債償ふ能はざる者は、翁為に方計を設け、皆施す所を得さしむ。金銀・稲麦、あげて数ふべからず。公共事業を祐替すること、又若干金。前後賞状を受くること頗る多し。三十年六月、賞勳局総裁子爵大給恒勅を奉じ緑綬章を授け、其の功を賞す。郷党喧伝し、老弱相賀す。民其の徳に化し、習俗淳樸となり、私闘を好まず、健訟を起さず、復遊惰結党して、過激の行ひを為すもの有なし。……このごろ父老、岡田辰吉。吉田台等と謀り、其の存するに及んで、石を立てて功德を勒せんことを欲す。台来って余に文を請ふ。乃ち係りて以て歌ひて曰はく。

遊龜の山巍々然たり、今恭々たる神后靈天に在り。貌貅隸鱗暫く惟れ比す、一挙平定し輒ち凱旋す。老松の幡屈するを顧眄し、長く後凋の清節を歎ず。商業を既衰より回し、困民を艱危より救ふ。於戲翁や富んで能く仁なるものか、吾れ斯の人を舍いて將た誰をか之れ筆にせん。

明治四十一年嘉永月

正五位下日下部東作書⁶⁾

最後に、近藤敬次郎の事蹟として敬次郎銅像の銘文を掲げる。冒頭で三郎二・

敬次郎父子のことに触れ、明治初期における番田醤油の京阪進出が述べられている。

近藤敬次郎翁之像

昭和七年一月九日。備前醤油醸造同業組合長近藤敬次郎君歿す。明年組合員相謀り、銅像を鑄て之を樹て、以て報謝の意を致すと云ふ。惟ふに我が備前の醤油業、今日の大を為す、近藤君父子の輔導督励に負ふ所最も多し。蓋し明治初年、京阪移出に当り、製法未だ精ならず。^{しばしば}屢 販路の梗塞に会す。君が先代深く此を憂へ、組合を設け互ひに相戒め、醸法を改め^{あえ}肯て違ふなからしめ、頽瀾を既倒に回し、翕然として声価を揚ぐ。明治三十一年四月、我が近藤君推されて組合長と為る。以来三十五年の間、尽瘁すること一日の如し。君、内に在って専ら祖業を紹述し、時勢を省察し、旧習を超脱し、独力水道を布設して、以て醸造に供す。石造の醪庫並びに凝土の倉庫を起こす。或ひは科学的設備を施し、機械の能力を發揮して、以て人事工程に代ふ。整然として製法大いに革まる。等しく^み咸な組合員の範為らざるはなし。大正元年九月、岡山県同業組合の創設に当り、組合長となり、勤勞すること実に二十一年間、同三年三月、試験場の設置に際し、土地建物を提供して、組合員に公開し、大いに共存共栄の道を開く。同十二年三月、岡山市に移転するに至り、^ま間無償貸与を為す等、其の熱誠親切なる、独り組合の幸福なるのみならず、県の産業発達史上、須らく特筆すべきなり。吁それ斯の君の徳望益々揚がり、君が業績益顕はるるが如き、宜なる哉。家に醸する^{マツ}玉竜・赤丸如き、内外の博覧会、共進会に毎に最高の賞牌を受く、又審査員、評議員と為る。恭しく惟るに、陸軍特別大演習後、実業功勞者を班し、謁を行在所に賜ひ、延いて大饗宴を拝し、饌を賜ふ。恩例数次、以て君が盛徳を知るべし。共の他公私の団体に関する事、枚挙に遑あらず……。

昭和八年癸酉四月

辱知 仁尾 復撰并書
表字 孫九歳 博子書⁷⁾

- 6) 「近藤三郎二翁頌徳の碑」(前掲『墓碑銘』、193～195頁)。引用元では、墓碑銘の白文を原稿用紙に墨書したのち読み下し文を載せている。読み下し文の全体にわたり丸ガッコ内にルビが記されているが、ここでは難読語に限ってこれを残した。なお筆者において読み下し文の誤字を修正し、〔 〕内に注記した。なお先に触れた「近藤三郎二君墓碣銘」(柴田忠克撰、大正8年〈1919〉10月)もほぼ同様の事蹟が書かれているが、役職の記載が追加されている(183～184頁。本節H参照)。他方、同書併載の「修堤之碑」は、邑久郡幸島村における三郎二の堤防修築事業を称える(201頁・前掲『東見町史』、867頁)。
- 7) 敬次郎銅像の銘文(前掲『墓碑銘』、233～234頁・前掲『東見町史』、870頁)。銅像は戦時中に供出されたという(近藤保の随想。前掲『墓碑銘』、235頁)。なお敬次郎については前掲『墓碑銘』、224～225頁に墓の銘文を掲載(昭和8年〈1933〉、仁尾復撰、大原専次郎書)。

敬次郎は若くして興讓館に学び、家業の醤油醸造所を赤マル醤油株式会社（現在の赤マル醤油醸造株式会社）と改組、備前醤油醸造組合長、岡山県醤油醸造同業組合長を前後 35 年間務め、醤油の醸造方法を改良して、その範を同業者に示し、私費を投じて研究所を設立したという⁸⁾。上に挙げた銅像の銘文では、敬次郎の代に機械設備が取り入れられたことが記されている。経営規模が拡大し、さらに安定した経営となっていたことが看取される。

J 伝来・受入経緯

奥須磨子（和光大学経済学部教授）によって泰成堂書店（東京都武蔵野市）から購入された。それ以前の伝来経緯については後の調査に委ねる必要がある。

K 形態的特徴と利用上の注意

史料目録（付表 1）にあるように日記の形態は横半帳となっており、旅行の際の携帯がしのばれる。史料群全体の保存状態は良好とはいえ、とくに史料群の中心をなす旅日記の類は虫損が多く、判読困難な箇所がいくつも見られた。一部の史料は綴じ紐が切れている。

以上のことから、取り扱いには注意を要する。

L 検索手段

現在は図書館等に未配架のため、検索できない状態である。劣化した和紙の古文書に適した環境に保管して公開し、学内さらには外部への利用提供を図っていく必要がある。劣化を防ぐべく現物での閲覧は制限し、後述するように史料撮影作業を経て画像のみを公開することもあり得る。

以上は後に確立すべき課題であるが、ともあれいかなる形が今回の日記史料群にとって望ましいかは議論を要する。

M 解説書誌

もとより非売品のため容易に閲し難いものの、上記 I に述べた近藤保『近藤家墓碑銘』（近藤紋次郎・近藤三郎発行、1972）が、何を措いても必須である。本書は、昭和 3 年（1928）に近藤恂二が墓碑銘書写を同族の近藤保に依頼したことに端を発する。また同 36 年（1961）に近藤紋次郎・三郎が碑文起稿と墓碑拓本の作成を保に依頼し、保は林秀一⁹⁾の助力を得て、それまでの稿本をまとめ同 47 年（1972）に刊行した。近藤家祖先の事蹟顕彰として書かれたものであって、家

8) 「近藤家 児島郡銚立村番田」(「ごさんべえのページ」<http://gos.but.jp/konndoht.htm>)。

9) 岡山大名誉教授、文学博士。諸子文献学者。保による本書の「あとがき」によると、どうやら郭沫若と親交があったらしい。

にまつわる史料の解説が付されているわけではない。しかしながら丹念な碑文書写とその読み下しと、土地勘をもって書かれた解説文とで構成された、近藤家および番田の数少ない手がかりである¹⁰⁾。

N 調査手法と整理方針

〈史料の整理と撮影〉

整理にあたって、旅日記ならびに一紙物の史料を一点ごとに目録化した(付表1)。目録本文の凡例は本節Qを参照のこと。

次いで、デジタルカメラによる史料撮影を実施した。ただし全点撮影ではなく、研究プロジェクトの趣意に基づき、明治初年から10年代までの旅日記を選定した。撮影は鈴木努による。今後、撮影史料を追加する予定である。

〈日記史料の翻刻〉

史料撮影により作成したjpg画像をもとに日記史料の翻刻を、寺島宏貴・荒垣恒明・鈴木努が行った。翻刻史料について、今回は三郎二復堂の日記のみを対象とした。なお翻刻史料には一部幕末のものを含む。翻刻した分については本解題末尾の「近藤家文書」目録を参照されたい。

O 関連史料群の所在

岡山県玉野市番田の「東近藤家文書」と思われる。本家の中屋に対して新中屋を称した東近藤家は「近藤家文書」の出所である。中山正太郎(1988)は、史料が限られた東近藤家の「東近藤家醤油所得金予算支出帳」(同家文書49)を用い、明治期に醤油業の経営規模が拡大していった点を、龍野醤油業においてよく知られた円尾家、また土庄醤油会社と比較しながら述べている¹¹⁾。中山論文には東近

10) 『岡山県の地名(日本歴史地名大系34)』(平凡社、1988)の「番田村」の後半部は「近藤家墓碑銘」に依拠している。同項目を、日本歴史地名大系ジャパンナレッジ版より転記しておく。「東は瀬戸内海に面し、北は相引川を境に小串村(現岡山市)に接する。中世には備前国内における要港で、文安二年(一四四五)の「兵庫北関入船納帳」によると、米・海老・海月百合・胡麻・紙などを積んだ番田からの船が兵庫北関へ入津している。寛永備前国絵図では村高三二九石余、享保六年(一七二一)の田畠三一町六反余(うち塩浜三町四反余)、家数一二三・人数八三一、船一〇(備陽記)。文化年間の「岡山藩領手鑑」によると高三二九石余、直高三二六石余で蔵入、田八町二反余・畑二一町一反余・塩浜二町二反余、樋二七・井戸五〇、石橋二、家数二〇七・人数一千五七、牛五八、船一一、駕籠家八軒・鍛冶屋七軒・桶屋二軒がある。当村の豪農近藤家は初代紋次郎の時、享保末年から蓄財し、さらに大船数艘を買取って九州から上方までの廻船業を営んだといわれ、天明三年(一七八三)には醤油造を開始し、この地の醤油造り隆盛の基をつくった。四代紋次郎敬典の時、天保一〇年(一八三九)初めて大庄屋格に任ぜられたが、実際に村政を預かったのは安政二年(一八五五)五代和之の時からである。彼は慶応三年(一八六七)に当村名主に任命されている(以上「近藤家墓碑銘」)。字宮山の龜山八幡宮は北方・番田地区を氏子とし、東には真言宗系単立の明王院(児島霊場最後の第八八番札所)がある。」

11) 中山正太郎「醤油醸造家の経営収支——明治後期の円尾家・東近藤家・土庄醤油会社の場合」(『明石工業高等専門学校研究紀要』30、1988)。

付表1 史料目録

番号	翻刻	年	月	日	標題	作成	受取	形態	備考
1	未	文政12	3	吉日	伊勢参宮土産物調覧	三郎右衛門 於さ井 小ため		横半帳	
2	未	文政12	3	吉日	国元出立京着マテ小遣 伊勢路発行帰京マテ小遣 京都滞留中小遣 京出立大阪逗留手帳中マテ小遣	龜山堂〔三郎 右衛門保定〕/ 三郎右衛門 於さ井 小ため		横半帳	
3	未	文政12	3	吉	金銀両替ニ出シ日記 錢(持参分ヨリ)両替入り津利 入り在高メ	龜山人〔三郎 右衛門保定〕		横半帳	
4	未	文政12			持参金銀・錢 并丹波屋 請取 振払 并手船・錢取 惣メ 道 中遣其外買物・誂物土産物等差 引勘定	龜山人〔三郎 右衛門保定〕		横半帳	表紙に「己丑三 月八日出立五月 三日帰宅」と記 されている
5	未	天保3	3	13	伊勢参宮道中小遣 京大阪滞留 中小遣 土産買物等留	蘭畝		横半帳	
6	未	天保3	春		伊勢参宮持参金銀両替日記	蘭畝		横半帳	
7	○	安政6	仲夏	吉	上京万日記	復堂		横半帳	
8	○	安政6	菊	吉	上京日記	復堂		横半帳	
9	○	安政7	3	吉日	伊勢参宮道中日記	近藤復堂		横半帳	
10	○	安政7	3	吉	伊勢参宮道中遣日記	近藤復堂		横半帳	
11	○	万延2	花	吉	上坂日記算用控	復堂		横半帳	
12		元治元～			(与兵衛老親次男、三男ら武家 奉公履歴)			小冊子	
13	○	慶応4	4	吉日	上京日記	近藤復堂		横半帳	
14	○	慶応4	9	吉	船中在坂在京中日誌	近藤復堂		横半帳	
15	○	明治2	9	吉	上京日誌	近藤復堂		横半帳	
16	○	明治5	5	吉	いづもまいりおぼえちよう	神原屋幸蔵		横半帳	
17	○	明治8	3		上京諸入費日誌	近藤復堂		横半帳	綴じ紐切れのため各丁が外れている(台紙の上からクリップで仮どめした)
18	○	明治8	10		上阪并西京滞留中日誌	近藤復堂		横半帳	
19	○	明治9	6		定例 直組上京諸入費記	近藤		横半帳	
20	○	明治10	6		直組上京諸入費日誌	近藤復堂		横半帳	
21	○	明治11	5	2	金刀比羅宮参詣入費	近藤復堂		横半帳	
22	○	明治11	5		兒島靈場順拝入費記	近藤復堂		横半帳	
23	○	明治11	6		直組上京諸入費日記	近藤復堂		横半帳	
24	○	明治11	11		醤油直組総代上京日誌	近藤三郎二		横半帳	
25	○	明治13	3		臨時直組上京記事	近藤復堂		横半帳	
26	未	明治13	10	28	目録(菊の葉、搦鉢、黒髪など)	近藤由宇		横半帳	

番号	翻刻	年	月	日	標題	作成	受取	形態	備考
27	未	明治22	4		上京旅費日記	近藤		横半帳	
28	未	明治22	5	中旬	西京ヨリ伊勢地方へ漫遊日記	近藤敬次郎		横半帳	
29	未	明治22	6		伊勢参宿道中費并ニ土産物其外諸 買物覚記	東 近藤		横半帳	
30	未	明治23	12	12	(雇い申す、ただし給金7円のこと)	神戸地方裁 判所	小倉軍太郎	切紙	
31	未	明治32	5	10	寄留御届 (田中正身が田那村方 へ寄留につき)	田中正身、田 那村重繩・親 権者母田那村 きく	岡山市長小 田安正、足 守町戸籍吏 宇野圭三	綴	離籍届下書きを合 綴
32	○	庚申 〔万延〕 元年 (1860)	神無月	吉	上坂万日記	復堂		横半帳	
33	未		2	4	(御用の儀につき明5日5時に 仕すべきこと)	権少参事	小倉与八郎	切紙	史料の継ぎ目が切 れている
34	未		3	13	出雲大社参詣順路並ニ見物			横帳	
35	未	(近代)	第6	19	証 (紅指掛代16銭8厘)	藤原■〔判読 不可〕	東 近藤	切紙	
36	未	(近世)	11	10	書状 (広井角十郎の江戸表借財 の始末につき再度相談)	頼波猶平二	近藤雄吉	切紙	2点あり、包紙で 一括
37	未	(近世)			書状 (広井角十郎の江戸表での 借金の始末につき相談)	頼波猶平二	近藤雄吉	切紙	2点あり、包紙で 一括
38	未	(近世)	3	4	書状 (鯛などの買物、氏神宮御 簾の詠えの依頼)	亀山陣八		切紙	
39	未				道中宿案内 (岡山から杵築まで)	大社宿坊広瀬 右仲		切紙	木版
40	未				アヲ越道 (そのルートについて)			切紙	
41	未				(「一 京焼急須・壺円、茶碗 五円 戸長 森大五郎…」)			横帳	
42	○				(「京ヨリ大津へ三里大津ヨリ 草津へ三里半…」)			横半帳	
43	未				(「一、百文 東山江小遣 一、百式拾文 同支度代…」)			横半帳	
44	未	(近世)			(古今集序文など抜書き)			小冊子	村井雲溪が文政5 年に書写か
45	未	(近代)			(名前付け帳)			横帳	

藤家文書の所蔵先が郷土資料館と明記されているが、すでに同館は閉館したようである。その後、同文書は他の所蔵機関に移管されたはずだが、2014年10月現在これを調査中である。

P 保存環境の現状と課題

上記Kに記したような史料状況であるので、貴重書庫のような、適切かつ厳密な温湿度管理のできる所蔵庫に保管することが望ましい。外部または学内での史料の利用提供にあたっては原文書ではなく、史料のデジタル画像の公開が適当と思われる。史料複写については原文書から直接行わず、デジタル画像を複製すべきであろう。この処置は、細かな文字を判読可能とするためにも有用と思われる。また史料現物について、最終的には出所地域の玉野に帰属させることも考慮すべきである。

Q 目録本文について

後掲する目録の凡例として、その本文を解説しておく（付表1参照）。原文書の目録化にあたっては、もともとの保存状況、いわば現状の如何が不明であったため、作成年月日順に史料番号を付した。標題のある史料についてはこれをそのまま史料標題として採用し、標題のないものは丸ガッコ内に本文の内容を記した。また、どのような史料か判断しにくい場合、史料本文の始めの数行を摘記している。史料の作成者・受取者については、記載のあるもののみ目録に反映した。

史料の状態や内容について特筆すべきことがあった場合、備考欄に記した。なお、亀甲ガッコ内は目録作成者による追記である。

本目録の作成は、寺島宏貴・荒垣恒明・鈴木努が行った。調査・研究の深化による、目録の改訂が望まれるところである¹²⁾。

12) 家全体の史料ではなく主に日記がまとまって伝来した今回のケースは、家中でおそらく当主が日記を保存していたことを思わせる。ただ近藤家文書には、日記以外に各種一紙物の史料も含まれている。では旅日記は、家文書全体のどこに、どのように位置づけられるか。旅日記の群と、そこに付随する一紙物史料は、家のいかなる経営機能から作成されたものか。一通りの概要を終えてからは、史料群を幾つかの階層に編成することに移るべきであろう。とはいえ家全体の史料が揃い、大規模な群として存在する状態ではない。史料群の全体を示すべく、家の経営機能を踏まえて階層化すると、近藤家の場合、史料の分散によって史料群構造が容易に見えてこない。とすれば、他家史料群——例えば同時期、児島郡で醤油商を営んだ家——を比較対象に、有り得べき階層を仮構することも可能かも知れない。当主日記が備わっていれば、旅日記が家文書の中でどのような位置にくるかが判断できよう。このような比較史料群分析が必要であるが、他家との比較の上での階層編成については後の課題としたい。史料群の比較分析という観点は福田千鶴「近世領主文書の伝来と構造」（前掲『アーカイブズの科学』下、所収）が提起している。

2——旅と家業

(1) 旅日記の群から何がわかるか

末尾に掲げた目録を一瞥してわかるように、近藤家文書は当主による旅日記を核としている。冒頭に述べたように「19世紀の旅」の日記群からは、鉄道網によって交通の変革が起こる前の旅の様相が明らかになるであろう。その意味で、近世後期から近代にかけての旅研究に資するところ大、ではなかろうか。

近世の旅にかんする先行研究は、同時代の交通事情や、旅の歴史的事実、あるいは旅の民俗を明らかにしてきた¹³⁾。陸上交通史の浩瀚な研究として、丸山雍成のものを挙げねばならない¹⁴⁾。これは五街道・脇街道の性格に始まって宿駅・助郷村、関所・口留番所・渡し場、飛脚、そして諸大名の参勤交代を扱った、交通をめぐる制度の総合的な解明である¹⁵⁾。旅の民俗については宮本常一の多くの仕事や、あるいは信仰に伴う遊山・巡拝を追ったものが挙げられよう¹⁶⁾。いっぽう

-
- 13) 旅研究は、本稿で言及したほかにも膨大な成果がある。研究の現状と課題とを参看しつつ他にも取りあげねばならないものも多くあるが、別稿にて行う。近藤家文書を扱う際の研究史整理では、さらに近現代のツーリズム・観光産業の形成史の成果も吸収すべきである。旅の様相変化を明らかにする上でも、近代以降をめぐる検討を取り上げないことにはバランスを失しよう。が、近世を色濃く残す明治初期の日記を扱う観点から本稿では言及せず、他日を期する。ここではさしあたり近世・近代の旅をめぐる研究史整理と旅研究の展望として青柳周一「近世旅行史研究の成果と課題」(『歴史評論』642、2003)、山本光正「旅から旅行へ——近世・近代の旅行史とその課題」(『交通史研究』60、2006)を挙げておく。
 - 14) 丸山雍成『日本近世交通史の研究』(吉川弘文館、1989)。同編『情報と交通(日本の近世6)』(中央公論社、1992)は、「街道・宿駅・旅の制度と実態」(丸山)、「関所・口留番所の機能と運営」(渡辺和敏)、「船による交通の発展」(渡辺信夫)を収載。同『封建制下の社会と交通』(吉川弘文館、2001)は中・近世を対象として、交通史から派生した諸問題を取りあげたもの。なお丸山以前には近世の私的運輸を扱った古島敏雄『信州中馬の研究(古島敏雄著作集4)』(東京大学出版会、1974・初刊1944)や児玉幸多『宿駅』(至文堂新書、1960)、同『近世宿駅制度の研究——中仙道追分宿を中心として』増訂版(吉川弘文館、1965・初刊1961)が先駆的な仕事として存在する。いっぽう民間の旅に着目した先行業績に新城常三『庶民と旅の歴史』(日本放送出版協会、1971)。
 - 15) 鴨頭俊宏『近世の公用交通路をめぐる情報——瀬戸内海を中心に』(清文堂、2014)は、徳川政治体制での公的情報が瀬戸内海域ネットワークのなかでいかに伝達されたかを詳細に解明している。民間の旅は対象外とはいえ、西国の交通史・情報史研究にとって大きな成果をあげた。
 - 16) 宮本常一編著『旅の民俗と歴史』全10巻(八坂書房、1987-1988)、『宮本常一著作集』各巻(未來社、1967～)、同『旅の民俗学』(河出書房新社、2006)、同(田村善次郎編)『旅と観光——移動する民衆(宮本常一講演選集5)』(農山漁村文化協会、2014)。また竹内誠編『文化の大衆化(日本の近世14)』(中央公論社、1993)は「旅・巡礼・遊山——近世参詣事情」(真野俊和)、「さまざまな行動文化」(比留間尚)を収載。

で道中日記の現物からの翻字や、これをもとにした成果も多く出されている¹⁷⁾。

旅の歴史を扱うには、交通手段の変化にみられるような歴史の要素と生活文化、すなわち民俗のそれとが混然とせざるを得ない。旅日記には、いつ・どこで何をしたか、何を幾らで買ったか、またどの宿に幾らで泊まったか、どのくらい滞在したか、移動手段は何か等々、旅での行動のさまざまが記録されている。旅の歴史研究にとっては、ゆたかな日記の記述に歴史と民俗の両側から迫ることが必要である¹⁸⁾。

そのような日記から見えてくる旅をとりあげた倉地克直(1990a・b/1995/2006)は、備前国赤坂郡河原屋村(現岡山県赤磐市)幸四郎の旅を、幸四郎の旅日記から明らかにしている¹⁹⁾。河原屋の村役人をつとめ家督をすでに譲っていた幸四郎は、村の年代記を書いた4年後の安永6年(1777)、廻国修行の旅に出る。幸四郎は笈仏一厨子入りの仏像を背負う一をした行者姿となって、東北松島まで一年半をかけ旅をした。

幸四郎の日記には宿銭や草鞋、米といった代金を支払った記事がみられる。寺院や辻堂に泊まることもあったが、村方の民家への宿泊が多く、その場合は日記に「宿御 ○○村 ○○様」と記される。廻国修行者を受け入れた民家は、線香、白米や夫食(雑穀)を恵んでいる。廻国修行の人びとを受け入れる基盤が、広く存在したことを物語る。幸四郎は隠居後に念仏行者として暮らしており、その笈仏は日記の出所である尾関家に現存する。

元禄期に始まって18世紀より盛んになった近世の民間の旅には、伊勢、京都・奈良、西国三十三か所、四国八十八か所、金比羅、坂東三十三か所、秩父三十三か所といった、信仰にもとづく霊場・霊山への参拝・巡拝が少なくないよう

17) 関城町(茨城県)編『関城町史・別冊資料編(農民の記録)』(1984)、成松佐恵子『庄屋日記にみる江戸の世相と暮らし』(ミネルヴァ書房、2000)、塩谷和子『明治十八年の旅は道連れ——ひいじいさんの旅を追いかけて津から』(源流社、2001)など。また山口県文書館における古文書解読講座の成果として「山口町人安部氏の奥州旅日記」・「九州旅日記——文政六年柳井津町小田氏、寛政八年柳井村小田氏の旅」(ともにpdf版、山口県文書館ウェブサイト <http://yomonjo.ysn21.jp/>にて閲覧可。安部氏の旅は第二版あり)。また明治初年の旅日記を翻刻した森川昭「明治六年の旅」(『帝京大学文学部紀要 日本文化学』40、2009)と「明治七年の旅」(同41、2010)は、それぞれ玉庭(現山形県川西町)・鶴岡(同鶴岡市)の商家によって書かれたとみられる道中日記を紹介。森川は前者につき、米酒相場の記述の多さから筆者が酒造業ではないかと推定している。

18) 旅の様相を明らかにするには道中日記を主な史料とした事例を集め、蓄積してゆくことが必要であろう。現存する民間の旅日記については山本光正が次のように類型化した。第一に、名所・旧跡・寺社などの記述に重点を置くとともに自作の歌などを詠じたもの、第二に自己の行動を中心に記述し、年月日・宿泊地・費用及び若干のコメントを付したもの、第三に諸経費を中心としたもの(山本「旅日記にみる近世の旅について」『交通史研究会』13、1985)。

19) 倉地(a)「順礼の人びと——近世民衆の旅」(近藤・吉田責任編集『図説岡山県の歴史』河出書房新社、1990)、同(b)「幸四郎の旅」(『岡山地方史研究』64、1990)、吉井町(現岡山県赤磐市)編『吉井町史』(1995)第9章第2節の6(近世の旅)、倉地『江戸文化をよむ』(吉川弘文館、2006)。以下に述べる民間の旅については、倉地によるこれらの業績に拠った。特に上記文献に言及する必要がある場合、注記を行っている。また、民間の旅の概要および研究史についても倉地(2006)に本稿は多くを負う。

である²⁰⁾。一生に一度は遠くの寺社へ参詣に赴く、行楽の要素も入った物見遊山の旅は18世紀後半に多くなった。社寺参詣は19世紀に入り格段に増え、定まった旅のありようをみせる²¹⁾。村人が順番に代表として参詣する代参詣では、村人たちが資金を積立て、出発祝いをしたり饞別を送ることによって、旅を見守った。

旅にでた村人は、旅先の寺社で縁起物・御札・土産を大量に買い込んで帰郷後に配ったという。廻国修行や巡礼の旅となれば、移動距離は長くなる。倉地(1995)は、文化12年(1815)の西国三十三か所への旅に赴いた代次郎(幸四郎と同じく河原屋村尾関家の人)が、かんざし・こうがい・くし・せんす・きせるといった都市の奢侈品を買ったことを示している。これらは本人や家族に対してだけではなく、親類や近所への土産にあてられたであろうという²²⁾。

天保12年(1841)、角南恵左衛門(下塩木村名主)の四国巡拝の例では他村名主や檀那寺が饞別を寄せ、返礼として恵左衛門は土産物を買込んだ。風呂敷・木杓子・杉箸・扇子といった、上方での実用的なものを購入している。出発前か帰宅後か不明ながらも、旅に際して行われた樽開きが、親類・相役や近所との深いかわり合いに旅が位置付けられている様子を示す。旅は人生のハレの行事、通過儀礼の意味がある²³⁾。

さきに挙げた廻国修行の旅にも、旅の終わり近くに丹後で帯や紬縞をおそらく家族への土産用を買っている。伊豆では温泉に浸かるなど、どこか遊興的な性格が近世の民衆の旅には程度の差はあれどまとわりついていたと、倉地(1995)はいう²⁴⁾。遠方への遊興としての旅が、一種の通過儀礼ようになってきたとする。

いっぽうこの解題の対象地である児島郡の事例として、今井宏栄(1986)が同郡味野村荻野家の「御用留帳」から、「娘」の肩書をもった女の旅を紹介した²⁵⁾。

20) 田中智彦は18世紀後半から19世紀後半にわたる畿内・近国の社寺参詣道中日記をもとに、旅の日数、伊勢への参宮経路、さらに参宮においては近隣の社寺参詣が付加されることを解明している(田中「道中日記にみる畿内・近国からの社寺参詣」『交通史研究』49、2002)。

21) 前掲真野「旅・巡礼・遊山」、142頁参照。なお関和彦『古代出雲への旅——幕末の日記から原風景を読む』(中公新書、2005)は幕末に『出雲国風土記』をガイドに出雲への旅を敢行し、神社旧跡を巡った日記を残した和四郎の足跡を辿る点で異彩を放つ。古代史学者の著作という意味でもユニークな書である。出雲参詣の日記は近藤家文書にも含まれている(近藤家文書16として「いづもまいりおぼえちやう」神原屋幸蔵、明治5年(1872)。同34に「出雲大社参詣順路並ニ見物」明治初期カ。3月13日の記載あり)。

22) 前掲『吉井町史』、505～506頁。

23) 同上。

24) 前掲『吉井町史』、509頁。

25) 今井「近世の女性と順礼——児島郡味野村の場合」(『岡山地方史研究』51、1986)。前掲倉地『江戸文化をよむ』、268頁参照。女の旅をめぐる成果は豊富に出されている。ここでは、鶴岡商家の内儀三井清野の手になる文化14年(1887)の旅日記から600里に及ぶ長距離移動を復元した金森敦子『きよのさんと歩く大江戸道中記——日光・江戸・伊勢・京都・新潟……六百里』(ちくま文庫、2012・初刊2005)、日記・手記・聞き書きといった種々の史料から国内外の旅行を再現した山本志乃『女の旅——幕末維新から明治期までの11人』(中公新書、2012)を挙げる。男の場合、御用の使いや人足、小者として城下町や江戸に出ることが多く、また男女ともに奉公人として城下町や町場に住むことはよくある(前掲倉地『江戸文化をよむ』、267頁)。

姑が嫁に「しゃくし渡し」の時期に息抜きをして世代の移行をスムーズにする「母」の旅に対して、「娘」の旅は嫁入り前の思い出作りや、社会見学の意味合いがある²⁶⁾。このように女のライフサイクルに組み入れられた「女の旅」は、旅籠や籠・渡し船が整備された大きな街道を楽に旅することが可能になる、いわば旅の商業化に支えられていた²⁷⁾。女の参加者が多かった四国巡拝は夫婦連れ、妻・後家・母と娘といった例が多いという。四国巡拝は、一日あたりの費用が上京の場合に比して半分ほどで済んだ。巡礼地に善根宿が整備されていたこともあり、伝統的な扶助システムと商業化したシステムの両面に支えられていた。

備前西大寺や伯耆大山、播磨広峯、大峯山といった場所には逆に「倅」の肩書をもった若い男しか訪れなかったことが知られる。これらの旅は、家や旅する個人にとって大切な時期に行われる。その場合、物見遊山の旅は人生に一度あるかないかの一大イベント、ということになる²⁸⁾。

とはいえ全国で人の移動が激しくなった時期の旅を²⁹⁾、そう特殊なものとはばかり捉えきれぬであろうか。あるいは旅は、趣味とイコールであろうか。旅が趣味としての「旅行」に変じてゆくのは、例えば鉄道とともに温泉旅行が広がった明治30年代以降のことである³⁰⁾。上に挙げた旅にかんする成果はまた、史料の事情からか長距離の旅を取りあげる傾向が強い。個人や集団にとって特別な場合に、例えば関東以北へ何百里も長旅を続けていくような江戸の旅文化像がつくられてはいまいか。

26) 前掲倉地『江戸文化をよむ』、268頁。近世の旅を「学び」の観点から捉えた鈴木理恵は安芸国山県郡壬生村（現広島県山県郡北広島町壬生）の神職、また手習塾師匠であった井上頼定が19世紀初頭に行なった旅（文化3年＝1806）をとりあげている。『平家物語』世界の共有から物語の舞台の名所化が生じ、学びの空間としての名所は旅する者に物語を追体験させ、さらに文化人としての自己意識を育てる学習効果をもたらしたとする（参照、鈴木『近世近代移行期の地域文化人』塙書房、2012、第3章「旅の学び——メディアとしての名所」）。また赤間関阿弥陀寺が近世後期に略縁起・絵解きというメディアを通じ名所化し、旅日記がこれらメディアをもとに書かれてゆくことを指摘したものに同「近世後期の旅の学び——阿弥陀寺と壇ノ浦合戦」（『中国四国教育学会 教育学研究紀要（CD-ROM版）』58、2012）。

27) 前掲倉地『江戸文化をよむ』、269頁。

28) 前掲倉地『江戸文化をよむ』、267頁。

29) この背景には多種多様な紀行文学の刊行、あるいは地誌編纂による地域の異質性への認識がある。これらを扱う成果に岩橋清美「一九世紀日本における空間認識の変容——旅日記・地誌・絵双六の分析から」（『史潮』52、2002）、坂坂耀子『江戸の紀行文——泰平の世の旅人たち』（中公新書、2011）など。近世後期に百姓の間で文芸が嗜まれ、旅の記録は歌枕としての名所を訪ね、歌・句を詠み込んだ紀行文としてまとめられるようになる（前掲『吉井町史』、509～511頁）。風雅と記録性が結びついた紀行文が、民間の旅をどう形作るかについても旅研究の主題となりうる。なお倉地は、紀行文や旅の土産話のように「日常的に親しい生活圏を越える世界についての貴重な情報」が積み重なると、「地域と地域との異質性・同質性が次第に理解され」、「日本」の国のイメージとともに「国民」意識を人びとの中に育んでいったとする（前掲『吉井町史』、511頁。また前掲『江戸文化をよむ』、259～263頁参照）。

30) 関戸明子『近代ツーリズムと温泉』（ナカニシヤ出版、2007）。

備前その他の西国の人々が近距離を移動する旅については、あまり光が当てられていないのではないかと。西国の旅は手薄なテーマといえよう。それも極めて日常的であり長距離ではない、物見遊山まで織り込んだコンパクトな旅の実状の解明が、近藤家文書を通じて期待する。

(2) 家業における旅

1. 旅日記の種別と醤油値組

前項に述べたように、いつ・どこで何をしたかが判明する旅日記は、横半帳という形態をとっている（付表1の「形態」欄参照のこと）。旅日記は備忘であろうが、その日あったことを家で書くものとはやはり性格を異にする。版行されることを念頭に置けば、後の加筆もありうるかも知れない。旅人は、携行可能な横半帳の紙面に、移動の途上で書きつけていく。近藤家の人々が使用したのは、安芸熊野（現広島県熊野町）の熊野筆であろうか。半帳のような小ぶりの楮紙に、細かな字を素早く、たくさん書くことに人々は慣れている。それゆえ後代の我々が判読に苦しむ面もあるが。

近藤家文書の旅日記の中身は二種に分かれる。第1種として、当主復堂（ここでは三郎二）が京・大坂に「値組」という、醤油の価格協定を取り結びに行った折の日記である。日記標題にたびたび出てくる「直組」は「ねぐみ」と読む。値組は特に近世の関西で、売買契約を結ぶことを意味するという³¹⁾。が、値組とは価格協定、カルテルである³²⁾。地方で生産され、京都市場（中央市場）へ積み出された商品の価格を決定すべく値組は実施された。値組を通じて、中央での商品価格が形成されていく。

三郎二復堂は、この値組のためしばしば上京した。三郎二は傾いていた中屋の醤油業を継ぎ、明治期に番田醤油の商圈と名声とを京阪の地へ広めたとして、後の顕揚を受けている³³⁾。さかのぼると備前児島の中屋紋次郎は、18世紀中ごろに龍野醤油とともに進出した備前醤油醸造商の一つであった。長谷川彰（1981/1993）は、中屋紋次郎を龍野醤油に対する多くの造元の一つに数えている³⁴⁾。長谷川の表（他国醤油問屋・造元一覧）をみると、中屋紋次郎は寛政5年（1793）・文化4年（1807）・天保3年（1832）の国方造元の中に確認できるようだが、しかし嘉永期には既にその名はなく、幕末に家業が衰退したことをうかが

31) 『日本国語大辞典』第二版（小学館、2001）。

32) 長崎貿易でも、値組は合議を伴う価格決定を意味した。長崎会所では諸目利（しよめきぎ）が輸入品の値入れをして作成した値入帳をもとに、値組評議を行った。諸目利は、外国商を交えた値組にも参加している（『諸目利』〈武野要子〉『国史大辞典』吉川弘文館、1979-1997）。

33) 前掲『東児町史』、580～581頁。

34) 龍野市（現兵庫県たつの市）編『龍野市史』（1981）、300頁ならびに長谷川『近世特産物流通史論——龍野醤油と幕藩制市場』（柏書房、1993）、49頁。

わせる³⁵⁾。

明治期に入って新中屋としての復興後、備前醤油醸造組が設立されたのは明治12年(1879)のことである。三郎二が組合長を務めた同組について、内国勸業博覧会での醤油出品広告を別掲しておく(図版1, 2参照)³⁶⁾。サイズ縮小のため判読は不可能だが、広告裏面の左下、「備前醤油醸造組出品者姓名表」の筆頭に「備前国児島郡銚立村 近藤三郎二」とある。前節に引いた近藤三郎二翁碑文によれば、勸業博に出品された「玉龍」「赤丸」が賞を受けたという。他方、「備前児島郡中丸持鏡」(明治17年<1884>1月出版)には「大関 幡田 近藤^(原文ママ)三郎治」とあり、金持ち番付にその名を連ねている³⁷⁾。敬次郎の代に入って経営はより安定・拡大を遂げる³⁸⁾。

値組の流れを確認しよう。京都市場での価格を決定するための値組は、問屋・造元といった関係者が京に集まって開かれる。長谷川彰が紹介した文政3年(1820)の例では、毎年6月26日・11月26日の二日、他国醤油売問屋21軒と値組株を所有する84軒の仲買人とが協議している。その際、値組に必要な原料価格は、その立合以前6ヶ月間の大坂堂島における大豆・小麦相場が用いられた。

これらの価格動向を参考に行われる値組で合意された価格は、奉行所に届ける。これを奉行所が許可して初めて、京都市場での卸売価格が決する。いわば公

35) 前掲『龍野市史』、309・379・387・539頁。近藤家の家運の傾いた時期(前掲『墓碑銘』序文)と、醤油の粗悪品が出回った時期(前掲「近藤三郎二翁頌徳の碑」)とが対応するように思われる。

36) 裏面下に「京都三条柳馬場西湖堂印刷」とある。年未詳。表面の右端に「内国勸業博覧会」と墨書で記されており、裏面の「紀年祭連合地名所概略」のうち京都府の冒頭、「実に第四回内国勸業博覧会の開かる所」から推すに明治28年(1890)の第4回勸業博のときのものか。

37) 前掲『東児町史』口絵。番付には「出版人 岡山県児島郡大畠村百五十六番屋敷 渡辺伸造/岡山県上道郡神ノ下村百六十一番屋敷 齋藤吉蔵〔カ〕」とある。いまのところ番付現物の所在は不明である。

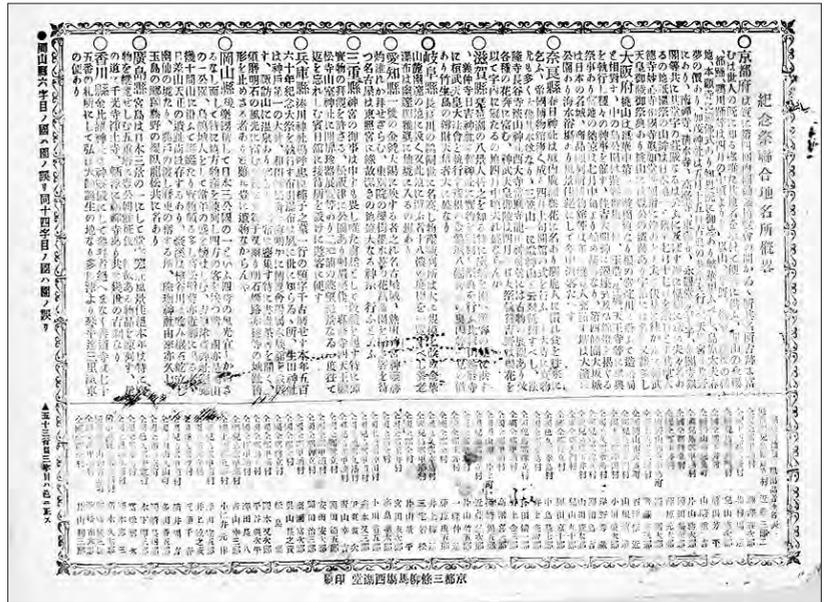
38) 前掲中山「醤油醸造家の経営収支」は、東近藤家の安定的な経営を低い労働賃金の割合に求めている。中山は、東近藤家の「所得金予算支出帳」は利潤が少な目に記載されるものの、経営の概略を知るには好適であるとし、支出帳から次の分析結果を得ている。

- ①東近藤家の生産規模は大豆・小麦の購入量から考えて、500石から1,000石仕込程度であること、
- ②製造石高にして約1,500から3,500石程度、樽数にして4,500樽から10,000樽(一樽3斗5升か)、
- ③仕込み大豆1石につき約3石、樽数にして8.5挺の大樽による醤油生産、
- ④収入の98.5%は醤油代金であり、他は醤油粕。ただし臨時に袋・吹等を処分した代金が入ることもある、
- ⑤支出の大半は原料費であり、生産原価に占める割合は55%前後(大豆は25%、小麦は22~23%、塩8~9%)、
- ⑥労働賃金は雇人(蔵人)・桶屋人夫を含めて6~8%である20年代よりも30年代に入るとやや減少する傾向(労働賃金の割合が10%を切る)、
- ⑦利益金率は最高が明治36年(1903)の15.6%、最低が明治31年(1898)の4.9%、平均すると約10%近くの安定したもので、赤字経営とはならない。臨時収入も含めると5.7%以上を確保している、
- ⑧利益金率の多い年は、臨時支出金(中身は不明だが、利益操作と考えられる)の項目を設定し、最終収益金の平均化をなしている。

図版1 「備前醤油醸造組」 広告 (オモテ)



図版2 「備前醤油醸造組」 広告 (ウラ)



(早稲田大学図書館所蔵。同大古典籍総合データベースより転載)

定価格である。一度決まった価格は次回値組まで、つまりそれ以後6ヶ月は変更されないことになっていた。その間に原料価格に大きな変動が生じれば臨時に値組がもたれ、価格変更されることもあった。幕末に臨時値組は頻繁に開かれ、半年のうちに数度、価格が変更されることもしばしばであった。

他国醤油売問屋の場合、一定の間屋口銭によって営業が成りたつ。これとは違って造元の場合、値組での価格決定により敏感となる。文政3年値組のケースでは、京積造元も値組の行われる6月と11月に合わせ、国元での大豆・小麦の原料価格を調査すべく、6月20日と11月20日に国元で協議している。調査結果は、同月25日までに京都問屋の年番に、飛脚をさしむけ連絡した。大坂堂島の価格をみながらも、国元での実態を少しでも反映させようとしたのである³⁹⁾。

明治9年(1876)6月の「直組上京諸入費記」(近藤家文書19)は造元・三郎二復堂の上京日記であるが、値組の最も手短な記載でもある。これをみると、三郎二復堂は6月15日午後11時に小串から蒸気船改凌丸に乗船し、翌16日午前11時神戸入港、「神戸船場より枝店所〔ステンショ、駅〕まで「人力」(この部分は「入費」すなわち支出控に記されている)で行き、大坂へは「蒸気車」、大坂からは三十石船に乗り、伏見に到着した。17日に京の「年番衆中」へ挨拶廻りの後、翌18日から「目貫屋」(いわゆる他国醤油売問屋の一とみられる)にて、「龍野惣代」の二塚屋高島重二郎、奈良屋緒方忠治らと値組に入る。19日に「伊勢屋」(同じく他国醤油売問屋)に来訪した年番衆から「直下ケ之談等々返答」があった。20日に「生直組」を年番衆へ依頼に廻るも、21日に破談となっている。値組は22・23日にわたって「再談」されているが、ここでは協定成立が記されず、これ以後値組の記載は確認できず帰路の記述となる。ここに述べた日記から、醤油値組が近世と同じ6月にどこで催され、誰が参加し、何日間にわたって開かれたかが判明するのである⁴⁰⁾。

ついで第2種は、名所めぐり・お蔭参り・児嶋霊場参拝といった観光目的、また信仰に基づく旅日記である。1種・2種ともに、往路・復路行程の記載のあと、支出控としてその途上での経費と費目を記す書式となっている。また支出控には宿泊地や宿泊先、さらには旅の途上での購入物品が記される。これらは旅日記の様式——項目の書式や配置——を伝えるものであり、たとえば明治はじめの旅日記も同じような体裁をとる⁴¹⁾。

旅日記の見どころの一つが、各所で購入された物品の数々である。一例に「上京諸入費日誌」(近藤家文書17、明治8年(1875)3月)をみれば、じつに様々な

39) 以上は前掲『龍野市史』、381～382頁ならびに前掲長谷川『近世特産物流通史論』、57～59頁。

40) 「臨時値組総代上京日誌」(近藤家文書24)は明治11年(1878)の11月である。また臨時に行われた値組の記録は、明治13年(1880)3月の「臨時直組上京記事」(近藤家文書25)がそれに当たろう。

41) 前掲森川「明治六年の旅」・「明治七年の旅」。

物を買っている。旅人それ自身のものではなく、土産もふくめ誰かの代わりに買いに行ったとするのが正しい(付表2参照)⁴²⁾。たくさんの購入物を持ち運べる筈はなく、品々を購入してから、配送にまわしたのであろう。それに第1種の日記とて、主たる目的の値組を果たしにゆくだけの上京ではなさそうである。「直

付表2 近藤家文書17「上京諸入費日誌」(明治8年3月) 支出表

払金	支出項目	数量	地名
20銭	御初穂		
3円	湊波丸		
5銭	小遣		神戸
14銭	筆代		
4銭	まんぢう代		
3銭	泊代 2人前		
5銭	三島屋 茶料	2人前	淀
25銭	やうかん	2	
37銭5厘	人力	2人前	伏見~京
1銭	茶代		
2銭5厘	人力代		
1銭	小遣		
25銭	やうかん		
3銭	状ちん		
2円30銭	水草宿代		
3銭	状ちん		
72銭5厘	預代 井上拂		
1銭8厘	紙代		
2円	磯の御内へ包		
50銭	同人へ包		
25銭	同家下男女	2人	
1円2銭3厘	伏水(ママ) 水六へ		
25銭	家へ薬料		
6銭25毛	同下女へ		
1銭5厘	艾せんかう代		
1銭	はがき代		
4厘	まんぢう		
	メ 3円54銭2厘5毛		
18銭2厘5毛	人力		
1円50銭	船賃		
37銭5厘	船子	3人へ	
12銭5厘	漁船へ		
	メ 15円73銭		
17銭	下駄	1足	
1円94銭	手つき湯湧し急須付	1つ	
12銭5厘	茶入		
50銭	茶		
6銭22毛	安息香	1	
7銭5厘	北辰香	5	
12銭5厘	水草	1本	
18銭7厘5毛	同	1本	
6銭2厘5毛	洗心 本家分	1本	
	メ 51銭2厘5毛(鳩居堂拂)		

払金	支出項目	数量	地名
2円1銭	衾	1	
2銭5厘	卓羽目こ		
1円3銭	目かね		
1銭5厘	火打		
2円49銭	福寿講 花色秩父	1反	
2円42銭2厘	鶯茶袖	1反	
	メ 5円31銭5厘		
10円50銭	紀州黒腕八十物	40人前	
1円25銭	式人入子 雑わん	10組	
3朱	前櫃	2本	
	メ 11両3歩3朱 福田佐兵衛		
2円1朱	煙草入 小豆波筒付	1つ	
2朱	きせる	1本	
1円11銭	皮紙入 金具共	1つ	
	メ 1円80銭		
4円77銭	河内縞	1反	
同1円50銭	音物		
66銭	衾	1つ	
50銭5厘	黒衾	1つ	
28銭	黒縹子衾	1つ	
	メ 6円21銭5厘 大坂大丸拂		
36銭	硯	4つ	
62銭5厘	チャキン石くしかふかい	1組	
47銭	子供手布	3本	
20銭	両面石盤	4枚	
8銭	錦絵	4枚	
30銭	印紙代		
3円50銭	御召縮物 本家分	1反	
1円10銭	堂島	4足	
3銭	字杖	4本	
20銭5厘	きせる	2本	
25銭	朱式御衣 但5両		
31銭	煙草入	1	
5銭	一閑張箱 手付		
44銭	硯箱	4つ	
12銭5厘	朱墨	2丁	
	メ 39円110銭5厘		
	内 8円38銭7厘5毛 前方分		
	1円29銭 入用		
	29円82銭7厘5毛 買物		

注) 上表は、明治8年4月7日から5月2日までの旅程における出費一覧である。

42) 付表2での支出合計額について、どのような算出方法をとったのかはより踏み込んだ分析が必要である。何をどう「メ」たのか、ここからでは判別しにくい。この点と合わせ、近藤家の旅における費用面の大小については別に検討を行う。

組上京諸入費日誌」(近藤家文書 20、明治 10 年〈1877〉6 月)には買物のほか、大坂にて「はなし」木戸賃 3 銭 2 厘、天王寺五重塔拝見料 6 厘といった出費もみえる。

2. 「日誌もの」の享受

旅の目的の一つに、情報収集もあったであろう⁴³⁾。三郎二復堂の記になる「慶応四年〔1868〕四月 上京日記」(近藤家文書 13)の⁴⁴⁾、行程・支出控双方の 4 月 16 日条をみよう。晴天のこの日、復堂は祇園社へ参詣し「五条坂陶工師清風舎并七兵衛へ参ル、昼より手引安兵衛ト申者の案内ニ而」、すなわち五条坂の陶工を訪ねたのち安兵衛という者をガイド役として、「法華十六山之内／本能寺 焼失 信長公之墓／一条高堂 西国十九番 行願寺ト云／下御霊 八社大明神」と、見物記録をつけている。ついで禁裏御所(京都御所)に至り、明治新政府の成立から間もない頃に御所の各門前で諸藩が「禁裏御所 此日諸御門御警衛、左ニ記ス／堺町御門 越前公／下立売御門 藤堂公……」と、ものものしく警備にあたる様子を記す。一行はこの後下鴨神社を訪れているが、御所をぐるり廻っていちいち各藩を旗印から識別して、下鴨社に向かったものとみられる。

同日の支出控をみると、書物を購っているのが目を引く。

一、同〔金〕 弍朱と四拾四文 太政官日誌九冊 行在所三冊

『太政官日誌』は簡単にいえばこのとき成立して 4 ヶ月あまりの新政府の広報誌、「行在所」は『行在所日誌』のことで、東京行幸中の天皇の動静を伝えた日誌である。はたして何のために買ったのか。浮世絵・錦絵のような国元への土産物、旅の記念品であろうか。

復堂が買った『太政官日誌』のバラ本(1号1冊本)は、刊行時期からして初号(慶応4年2月23日)から第9号(同4月、日欠)までの9冊であろう。『行在所日誌』は、これまた初号(3月25日)から第3号(4月7日)または4号(同15日)までのいずれか3冊であろう。ただし『行在所日誌』については、親征行列の内訳が掲載された初号から3号まで買ったとすれば合点がゆく。復堂は両誌

43) 変革期に、政治的主体となって諸国を巡り情報を集め、人々と議論を交わし「公議輿論」の担い手となった——処士「横議」「横行」——というには、色々な根拠や仕掛けが必要となろう。例えば番田の外にあって国事に奔走したとされる三郎二の祖父紋次郎和之、あるいは家業を廃し村政に尽くした父の三郎二の父はいかに動き三郎二に影響を及ぼしたか、という点が挙げられる。参照、藤田省三『維新の精神(藤田省三著作集4)』(みすず書房、1997・初出1965)。

44) この慶応四年日記は京都見物記であるが、若き復堂による、家業立て直しを果たすべく、番田醬油売り込みを控えた見学のための上京とも読める(詳しくは荒垣恒明の論文を参照されたい)。さきに述べた嫁入りまえの「娘」の旅、あるいは18世紀イギリスにおいて学業を終えた子弟が諸国を旅するグラントツアーに比せられよう。

ともにちょうど既刊の分をまとめ買いし、旅の途上で読むか、番田に送ったのであろう⁴⁵⁾。

上に引いた記載に民間での「日誌もの」の享受がうかがえるが、同時期の官版日誌は、御所の諸藩警衛に象徴される時あたかも進行中の戊辰戦争の推移を知るために用いられた。というのも『太政官日誌』の版面は、戊辰役に参戦した官軍側諸藩が戦闘経過・戦功者・死傷者・戦利品を伝える「戦争届書」で埋め尽くされていたからである⁴⁶⁾。

ルビがほとんど振られていない慶応四年京都版(＝初版か、もしくはそれに近い)の官版日誌の主な読み手は、復堂のように財産と教養を備えた層である。「日誌もの」や、同時期に刊行されていた民間の諸新聞は彼らによって受容された。羽前西村山郡谷地(現山形県河北町谷地)の例では念仏講という、その年の出来事を報告する機会で官版日誌が用いられたことが講帳に記されている⁴⁷⁾。念仏講は、東北地方にみられた「契約」と呼ばれる講の一種である⁴⁸⁾。谷地は庄内・村山・新庄を結ぶ要衝地として、商業的發展とともに教育・学問・文芸の顕著な発達をみた⁴⁹⁾。戊辰役の戦災はさほど被っていないが、絶えず両軍の進駐地・物資の供給地となり、軍夫も徴発された⁵⁰⁾。

谷地の念仏講では戊辰戦争以前から、講員が村内外のその年のニュースを披露し合い、記録している⁵¹⁾。戊辰役に際しては天童の戦い(慶応4年閏4月)の経

45) ちなみに復堂が買った分の『太政官日誌』・『行在所日誌』に宮門警備の記載はみられない。

46) 箱石大「戊辰戦争研究のための史料学」(同編『戊辰戦争の史料学』勉誠出版、2013)。

47) 拙稿「『太政官日誌』利用の一端——中央大学図書館所蔵本から」(日本学術振興会2010-2012年度科学研究費補助金・基盤研究(C)(一般)「『太政官日誌』を対象にした史料学の構築と戊辰戦争期の社会文化論に関する学際的研究」報告書ウェブサイト <https://sites.google.com/site/dajokannishi>、2013)。

48) 契約講は農村社会の発展に伴い、同業者や信仰、治水等に関する団体であったものが、地縁的な共同団体として成長したものである。谷地では幕領と私領が入り組み、その幕領も3~4の代官所管轄に分割されていた一方で住民の相互関係は緊密であった。このため谷地を中心に行政区にとられない住民の自治組織が発達した。市場圏として発展した17世紀以後、その関係は一層強まった。念仏講がいつ発生したかは不明であるが、しかし『大町念仏講帳』の表紙裏には寛永7年(1630)に組織されたことあり、幕末に上中下の3組に分かれ明治に存続し、昭和戦中期まで並存した。大町の契約講はまず宗教的な講として発生し、始めは住民の娯楽・親睦のための集まりであったところが相互扶助・自治的な機能を帯びるに至り、互助規定や利害議定も定められた。年に1・2回開かれる講の寄合では例年、6人の当番衆が講宿に集まって宴会の準備をした。欠席の許されぬ寄合は、集落や生活全般が合議される重要な場と位置付けられた。時に応じて契約議定の成文が作成されている。参照、大藤修「地域とコミュニケーション——地域史研究の一視点」(同『近世農民と家・村・国家——生活史・社会史の視座から』吉川弘文館、1996・初出1983)。

49) 今田洋三「幕末における農民と情報」(落合延孝編『維新変革と民衆(幕末維新論集5)』吉川弘文館、2000・初出1976)。

50) 河北町(山形県)編・発行『河北町の歴史』中(1966)、37頁。

51) 例として天保8年(1837)に起こった大塩の乱が書き留められている。幕末には薩州浪人の探索が廻達された。さらに代官所に入出入りする名主は政治情報を入手しやすく、例えば寛政4年(1792)のロシア船到来の情報も得ている(前掲大藤「地域とコミュニケーション」参照)。

過や、官軍・幕軍の勝敗が決してから中央政局の動きを『太政官日誌』と『江城日誌』に拠って記している⁵²⁾。

ひるがえって番田あるいは児島郡を、人と物が行き交う商地、情報の集積地として捉える必要がある。廻船業・漁業の発達した番田やその周辺には、おそらく多方面から定常的に、多媒体によって情報が集まるはずである。村から出かけた旅人は、たくさん情報を持って帰ってくる。広汎な商品流通ルート—商人・運送業者—を通じて情報は到来した。渡り者である行商、民間布教者、博徒、文人、旅芸人、あるいは外部からの書状、領主の下す触・達や代官所も情報源である。さきの「契約」講では、領主から出されるお上の政策、あるいは社会的な事件に関する触が記録される⁵³⁾。今日の新聞にあたる新しいメディアを買い、三郎二は政治の動勢を知ろうとしたのではあるまいか。人々が頼りとする情報が色々な形で到来すること、さらに旅目的の一つが情報集めにあることを踏まえれば、日誌バックナンバーの購入は決して土産用ではない。

—— むすび

日記の残存時期における近藤家のありようは、明治20年代から30年代にかけての、同家の安定経営の基礎を形作ったであろう。このような家に、旅はどう位置付けられるのか。近藤家にとって旅は商業活動であり、販路・経営規模の拡大のための意味合いがある。地道な旅を基盤として、敬次郎の代に入って近藤家の生産規模は拡大していった。当主による旅日記の数々は、家業の経営事情からマメに、足繁く京阪に赴いたことを表している。

当主が残した日記の数々からは、旅の様子がどのようなものか明らかになる。とはいえ旅の記録をいったん繙けば、近世の旅をめぐるあれこれ、旅の制度と実状や民俗が複雑に絡みあうさまを目にすることになる。それどころか、史料の残存期以後の社会が経験する、交通事情の大きな変化への目くばりを促さずにはおかない。旅の日記は多様な性格を持ち、個々の論点からさまざまな仕方でも迫りうるであろう。近藤家文書には幕末維新というよりは19世紀、なかんずくその旅のありかた—旅の19世紀的な姿—が投影されている。

交通手段の変化を見れば、近藤家がいかなる制約のもと旅を繰り返さねばなら

52) 『大町念仏講帳』(河北町史編纂委員会編、河北町、1991)。『太政官日誌』における戦争届書では、政府による「政治情報を限定的・選択的に公開するという情報操作」(箱石大「戊辰戦争史料論——戦場届書に関する考察を中心として」明治維新史学会編『明治維新と史料学』吉川弘文館、2010、93頁)を経て、誇大な表現をとって官軍勝利が喧伝された。読者は政府広報紙以外のメディアからより確かな情報に迫らねばならないが、交通・立地に恵まれた地域では、商品流通や渡り者を通じての諸ルートから色々な情報を入手し、それらを比較することも可能であろう。官版日誌の虚実を見きわめる材料を持ち合わせた読み手を想定できる。

53) 前掲大藤「地域とコミュニケーション」。

なかったか、も問われよう。じっさい、さきにみたように三郎二復堂は値組のために上京すべく種々の交通手段を駆使し、人力車、蒸気船、陸蒸気、三十石船と乗り継いでいる。前後の時代の旅への参照が強く要請されることによって、旅日記は使いでのある史料と化すのではなかろうか。

近藤家の旅日記は明治のそれが多くを占めるが、日記の形態にしる、旅の中身にしろ、また購入物品にしる近世を色濃く残し、明治の開化から想起しうような急激な社会変容を思わせない。その日記は、当主にとって旅は家業の一部であったことを伝える。旅と日常性が深く結びついている。出雲・伊勢参りを目当てとして、お定まりの「観光」ルートを辿った日記もあるにはある。が、家業の醤油醸造業と密接な旅は、家の経営にとって重い意味を持つ。

旅は、日常から乖離した特別な時とは限らない。ひとくちに旅といっても近・現代の旅行・観光産業のイメージから、余暇・趣味として一括りにするわけにはゆかない。近藤家が経験した西国の旅は、趣味というには勿体なさ過ぎるほどの中身を備える。旅は趣味の類ではなく、生業である。

旅の目的の一つには、自己の生活圏の外の人々との邂逅がある。旅は、そのような人々から情報を広域的に拾い集めていくための機会でもある。旅が長くなるほど話の種になる様々な出来事を経験するように、道中で継起する物事に旅人はいちいち興ずることもできる⁵⁴⁾。旅人は抱えきれぬ土産と土産話とともに帰路につく。旅の目的と意味は多岐にわたっている。抜け目のない商用も遊山も、一つの旅のなかに混じりあっているのである。

謝辞：資料収集にあたり島田大輔氏（早稲田大学社会科学学術院助手）の協力を得、また玉野市番田の歴史について同市出身の藤澤匡樹氏（東京大学大学院総合文化研究科博士課程）の助言を得た。また早稲田大学図書館におかれては備前醤油醸造組広告の画像使用に対する許諾を頂いた。以上の各位に謝意を表する。

[てらしま ひろたか]

54) この点、出口智之『幸田露伴と根岸党の文人たち——もうひとつの明治』（教育評論社、2011）、同編のアンソロジーである『汽車に乗った明治の文人たち——明治の鉄道紀行集』（同、2014）が示唆的であった。旅で際会する物事を、旅人は十把一絡げに楽しんでいることが出口の各書からうかがえる。